平成２３年（フ）第２３８８号
兵庫県西宮市甲陽園目神山町４番14号
債務者　辻　　眞人
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２４５２号
大阪市旭区新森４丁目15番８号、前住所大阪府交野市星田２丁目13番２号
債務者　吉村　洋子
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２５９６号
大阪府枚方市星丘３丁目24番15号
債務者　藤沢　惇史
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２６４７号
大阪市旭区新森４丁目15番８号、前住所大阪府交野市星田２丁目13番２号
債務者　吉村　耕次
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２７号
福岡市早良区室見５丁目８番７―405号
債務者　野津原誠彦
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２４１号
大阪市西成区梅南３丁目５番28号
債務者　廣田　惠一
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２６１６号
大阪府吹田市山手町３丁目36番11―103号
債務者　百中幸一郎
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮里　華子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２号
秋田市千秋矢留町５番１号　メゾンドセドール803号
債務者　二部　純子
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４９号
秋田市雄和下黒瀬字野中138番地１
債務者　堀井　彦昭
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虻川　高範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８６号
和歌山市平井129番地の10
債務者　松本　　進
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中迫　　廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１８７号
和歌山市平井129番地の10
債務者　松本タネ子
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中迫　　廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１３６号
群馬県高崎市新保町341番地１　エストレージャＡ201号
債務者　岩上　康宏
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第１１１９号
横浜市金沢区泥亀２丁目５番１―812号
債務者　鳥井都美子
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関守麻紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７４０号
愛知県日進市岩崎町竹ノ山37番地550　ボヌールヴィラージュ201
債務者　加藤　晴樹
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈視
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月９日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４０２４号
札幌市北区新琴似７条１丁目３番40―505号
債務者　奈須　忠代
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　絵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９６号
熊本市兎谷２丁目２番８号
債務者　今林　　勝
1　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続廃止

平成２１年（フ）第３２１６号
名古屋市天白区一ツ山５丁目５番地
破産者　有限会社丸勝エンジニア
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７９６１号
神奈川県相模原市青葉２丁目１―10―１―206、開始決定時の住所神奈川県相模原市富士見３丁目12―９
破産者　土岡　弘昌
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部